

のぼり紙

広報 おしらせ版

'96
5.15
No.123

くらしのガイド

墓地の貸し付けをします

- ▼申込期間 5月21日(火)～5月31日(金)
- ▼対象 墓碑建立予定の市民
- ▼用意するもの 印鑑、住民票(抄本)
- ▼貸付内容

▼申し込み 市民課 (☎851855)

富浦墓地	面積	6.0㎡ (2m×3m)	2.25㎡ (1.5m×1.5m)
	区画数	6	1
	料金	186,000円	68,250円
亀田霊園	面積	7.5㎡ (2.5m×3m)	5.0㎡ (2m×2.5m)
	区画数	1	3
	料金	337,500円	225,000円

※申込者多数の場合抽選。

訪問看護ステーションの

職員(パート)募集

(社)北海道総合在宅ケア事業団は、訪問看護ステーション(しんた21内)で訪問看護サービスを行う保健婦・看護婦(パート)を募集します。

- ▼業務内容 医師の指示のもとに在宅で療養している高齢者の方などへ看護サービスを行います
- ▼勤務時間 9時～17時(週16時間以内を基本)
- ▼給与など
- ▼賃金(1時間あたり)
- 保健婦・看護婦 1千400円
- 准看護婦 1千300円
- 〈通勤手当〉 実費相当額

▼応募条件 60歳未満で看護実務経験3年以上の方(普通自動車運転免許が必要)

- ▼募集人員 若干名
- ▼申し込み 6月20日(木)まで履歴書持参のうえ郵送可(保健福祉課(片倉町6丁目9-1)しんた21内 ☎0100)

国民年金保険料の

免除申請制度

ご存じですか?

収入が少ない、病気やケガで働けないなどの特別な事情で保険料を納めることができない方には免除申請制度があります。

また、収入のない学生の方には「学生免除」制度があります。

▼手続きに必要なもの

- ◎納入通知書、印鑑
- ◎学生の方は、このほかに在学証明書または、学生証のコピー
- ◎証明書または、学生証のコピーと、親の源泉徴収票(親が市外に居住している場合)
- ※免除申請は5月31日(金)までに届け出ください。

▼問い合わせ 保険年金課

(☎1771)

納められましたか!

今月は、固定資産・都市計画税(第1期)、軽自動車税の納期です。忘れずに納めましょう。

市税の納入には、窓口払いのほか口座振替制度もあります。各金融機関で簡単な手続きを一

度するだけで(自動継続)、指定の預金口座から毎年各納期ごとに自動的に納めることができます。

- ▼申し込み 預金通帳、印鑑(届出印)、納税通知書を持参のうえ、各金融機関の窓口へ申し込みください。

▼問い合わせ 税務課

(☎1155)

ひとりでお悩み

民生委員・児童委員へ相談を

市内4名の民生委員・児童委員が生活に困っている方、お年寄り、障害のある方、母子・父子家庭などの福祉を必要としている方の相談をお受けします。「青い門標」が目印です。相談上の秘密は固く守ります。

- ▼相談内容 お年寄りの介護、子どもの学費や入院費用などの生計不安、子育て、非行や登校拒否、各種援護資金など

▼問い合わせ 社会福祉課(☎1911)または、社会福祉協議会(☎0860)

家屋管理図作成の

現地調査を行います

市は、昨年に引き続き、家屋の現地調査を行います。

係員が訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

▼問い合わせ 税務課

(☎1155)

と・る・か

健康

1歳6か月児 健康診査

月日	対象
6月13日 (木)	平成6年11月1日から平成6年11月20日までに生まれたお子さん
6月27日 (木)	平成6年11月21日から平成6年12月10日までに生まれたお子さん

※対象児には、事前に問診票を送りしています。

- ▼受付時間 12時15分～12時30分
- ▼場所 しんた21
- ▼内容 歯科検診、診察、身体計測、フッ素塗布の予約、発達相談、歯みがき指導、栄養相談、育児全般に関する相談
- ▼持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ
- ▼問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)

3か月児～4か月児 健康診査

- ▼月日 6月20日(木)
- ▼受付時間 12時15分～12時30分
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 平成8年2月に生まれたお子さん
- ▼内容 医師による診察、身体計

- ▼測、育児相談、栄養相談
- ▼持参するもの 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
- ▼問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)

乳幼児健康相談

受付時間	対象
10:00 ～ 10:30	7か月児(平成7年10月出生児)
13:00 ～ 13:30	育児相談を希望される方

- ▼月日 6月10日(月)
- ▼場所 しんた21
- ▼内容 身体計測、発育発達、離乳食、予防接種、その他育児全般に関する相談
- ▼問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)

歯の衛生週間(6月4日～10日) ～おこがやが、おやが、おなごの幸せ～

- ▼室蘭歯科医師会は、お口の中の健康にもっと関心を持っていたください。
- ▼8020コンテストや歯科相談を行います。



健康相談

- ▼日時 6月8日(土)～6月9日(日) 10時～17時
- ▼場所 室蘭ファミリーデパート 桐屋
- ▼内容 8020コンテスト(80歳以上で20本以上歯の残っている方へ賞状と1年分の歯ブラシプレゼント)・歯科相談コーナー・図画ポスター展示・栄養相談コーナーなど
- ▼問い合わせ 室蘭歯科医師会
(☎3522)

月日	受付時間	場所
6月4日(火)	10:00～	しんた21
6月14日(金)		
6月18日(火)		
6月28日(金)		
6月7日(金)	10:00～	婦人センター
6月11日(火)	10:00～	鷺別公民館

- ▼対象 満40歳以上の方(現在通院中の方は除きます)
- ▼内容 血圧、糖尿病、高脂血症など保健婦、栄養士による相談
- ▼申し込み 5月30日(木)まで
- ▼事前に申し込みください
- ※相談時間は申し込みの際にお知らせします。

毎月「5のつく日」は しんた21の体力測定会



- しんた21の体力測定会は毎月5のつく日(5日、15日、25日)に行います。(5のつく日が休館日の場合はその翌日)
- ご利用前に体力測定を受けるとより効果的な健康づくりができます。なお、測定時間中はトレーニングルームの一般利用はできません。
- ▼参加料 500円
- ▼定員 各日18名(申込順)
- ※参加者は半そででご参加ください。
- ▼申し込み 5月21日(火)以降、保健福祉課(しんた21内 ☎0100)

6月の体力測定会

日(曜日)	時 間
5日(木)	19:00～21:00
15日(土)	10:00～12:00
25日(火)	14:00～16:00

(休館日は月曜日と祝祭日の翌日です)

情報あ・ら

健康

予防接種のお知らせ

▼問い合わせ
保健福祉課 (しんた21内 ☎ 85 0 1 0 0)

○接種上の注意

●子どもの健康状態が良好であること ●通院中の方で集団接種を希望する方は、接種して良いかを主治医と相談すること ●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること ●母子健康手帳を持参すること ●親などが付き添うこと ●接種前後に激しい運動をさせないこと

○次に該当する場合は予防接種を受けられない場合があります

●心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害などの基礎疾患を有することが明らかな人 ●前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた人、または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状があらわれたことがある人 ●過去にけいれんを起こしたことがある人 ●過去に免疫不全の診断を受けた人 ●接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーのあらわれるおそれのある人

○次に該当する場合は予防接種を受けることができません

●発熱している(37.5度以上)人 ●重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人 ●当該疾病にかかる予防接種の接種液の成分によってアレルギー反応をあらわしたことが明らかな人 ●ポリオ、麻疹、風しん、BCGの予防接種を受けて1か月経過していない人 ●その他予防接種を行うことができない状態にある人

接種内容	集団接種会場	日 時	接種料金	対象者	接種方法
ポリオ生ワクチン	鷺別公民館	6月12日…13:00～13:30	無 料	3か月以上90か月(7歳6か月)の乳幼児(1歳6か月以内に終わることが望ましい)	6週間以上の間をおいて2回投与
ツベルクリン反 応	しんた21	6月19日…13:00～13:30	無 料	3か月以上4歳未満の乳幼児	1回接種
B C G	しんた21	6月21日…13:00～13:30	無 料	ツベルクリン反応検査が(48時間後判定)陰性(9mm以下)の方	1回接種

登別市文化・スポーツ振興財団

からのお知らせ

○少年水泳教室(高学年)

参加者募集

- ▼月日 6月11日(火)～6月22日(土)の毎日(日・月曜日を除く)
- ▼時間 16時～17時(計10回)
- ▼場所 市民プール
- ▼対象 小学3年生から6年生までの初心者(市内に居住)
- ▼募集人員 50名(申込順)
- ▼受講料 傷害保険料400円
- ▼持参するもの 水着・プールキヤップ・バスタオル
- ▼申し込み 5月21日(火)から5月28日(火)までの13時から17時に電話で市民プール(☎85588)

○マスターズ水泳教室

参加者募集

- ▼月日 6月6日(木)～7月6日(土)の毎週木・土曜日(計10回)
- ▼時間 18時～19時30分
- ▼場所 市民プール
- ▼対象 市内に居住・通勤する18歳以上の市民で初心者
- ▼募集人員 50名(申込順)
- ▼受講料 傷害保険料400円
- ▼持参するもの 水着・プールキヤップ・バスタオル
- ▼申し込み 5月21日(火)から5月28日(火)までの13時から17時に電話で市民プール(☎85588)

○健康スポーツ教室

参加者募集

- ▼月日 6月10日(月)～6月28日(金)の毎週月・金曜日(計6回)
- ▼時間 18時30分～20時30分
- ▼場所 総合体育館
- ▼対象 市内に居住・通勤する成人
- ▼受講料 傷害保険料400円
- ▼内容 ストレッチ・ミニバレー・ラケットテニス
- ※参加者は運動のしやすい服装で参加ください。
- ▼申し込み 6月2日(日)まで電話で総合体育館(☎55552)

シエイプアップしませんか?

しんた21は、札幌から講師を招き「エアロビクスダンス教室」を開いています。

思い切り「あせ」をかいて、身体も心もリフレッシュしませんか。

▼日時 毎週火曜日

◎昼の部 14時30分～15時30分

◎夜の部 18時30分～19時30分

▼場所 しんた21多目的ホール

▼募集人員

◎昼の部 30名程度

◎夜の部 5名程度

▼受講料 月額2千500円

▼申し込み 保健福祉課

(しんた21内 ☎ 85 0 1 0 0)

市の台所事情

市がいろいろな事業を進めていくなかで、それに要する費用がどのように調達（歳入）され、どのように使われたか（歳出）をお知らせし、市の台所事情を正しく理解していただくため、毎年2回、財政事情の公表を行っています。
今号では、平成7年度（平成8年3月31日現在）の市の台所がどうなっているか表とグラフでお知らせします。
なお、4・5月の2か月間は、現金の未収・未払いの整理のため出納整理期間が設けられており、5月末日をもって平成7年度の出納事務が終了します。

平成7年度一般会計予算執行状況 予算総額199億1,851万3千円

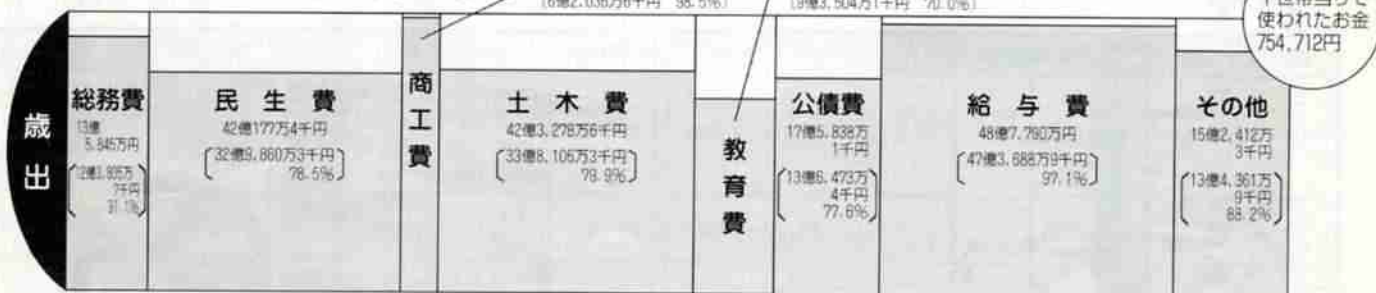
★金額は、平成8年3月31日現在
世帯数は、同日現在22,417世帯

◎収入済額 163億8,295万3,570円



金額は予算額、〔〕は収入済額及び予算額に対する収入済額の割合
□は予算額に対する収入済額

◎支出済額 169億1,837万2,195円



金額は予算額、〔〕は支出済額及び予算額に対する支出済額の割合
□は予算額に対する支出済額

〈平成7年度特別会計予算執行状況〉

〈歳入〉 □ 収入済額及び予算額に対する割合

■ 支出済額及び予算額に対する割合 〈歳出〉



〈市債の状況〉

会計区分	元金	利子	合計	会計区分	元金	利子	合計
一般会計	140億303万3千円	53億2,031万3千円	193億2,334万6千円	学校給食会計	1,491万3千円	180万2千円	1,651万5千円
下水道事業会計	71億5,057万2千円	55億1,298万6千円	126億6,355万8千円	水道事業会計	24億9,407万4千円	18億2,355万5千円	43億1,762万9千円
				合計	236億6,259万2千円	126億5,845万6千円	363億2,104万8千円

平成7年度水道事業会計予算執行状況

区分		予算現額	執行額	執行率(%)
収益的収支	収入	8億1,460万円	8億1,562万円	100.1
	支出	7億9,430万円	7億3,977万円	93.1
資本的収支	収入	4億3,100万円	4億3,641万円	101.3
	支出	6億7,700万円	6億6,236万円	97.8
合計	収入	12億4,560万円	12億5,203万円	100.5
	支出	14億7,130万円	14億 213万円	95.3

平成7年度市有財産の内訳

土地	5,343,234.09㎡
建物	247,651.06㎡
預金・現金	38億15万5千円
債権	7億5,052万6千円
その他	2億4,087万7千円

一時借入金状況

会計名	借入額
一般会計	42億円
国民健康保険会計	7千万円
下水道事業会計	15億円
合計	57億7千万円

一財政アラカルト (Q&A) 一

Q 私たちが納める市税には、どのようなものがありますか。

A 市の収入には、市税をはじめ、地方交付税や国・道からの収入など、いろいろなものがありますが、特に市税はおよそ51億円(平成6年度決算額)で収入全体の約4分の1をしめる最も大切な収入です。

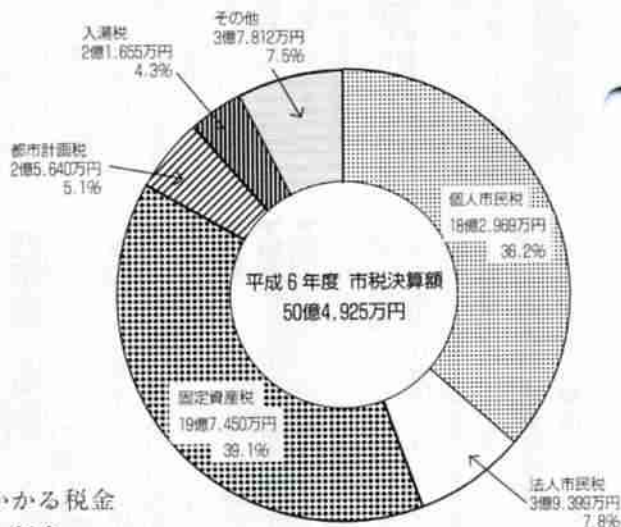
また、市民の方や事業主の方から、直接納めていただくものがほとんどですので、市民の皆さんの関心も高いものです。

それでは、ご質問の市税の種類についてお答えします。市税には、主に次のようなものがあります。

1. 市民税
 - 個人分—市内に住む個人の所得に応じてかかる税金
 - 法人分—市内に事業所がある会社にかかる税金
2. 固定資産税—土地や家屋・償却資産(事業用として使われているもの)にかかる税金
3. 入湯税—鉱泉浴場(温泉)に入るときにかかる税金
4. 都市計画税—市街化区域内の土地や家屋にかかる税金

このほかに、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税があります。市税全体にかかる構成は【図1】のとおりです。

【図1】市税の内訳



Q 平成8年度から都市計画税の税率が変わると聞きましたがどうしてですか。

A 登別市では、平成8年度から都市計画税の税率を0.2/100から0.3/100に改正しました。都市計画税は都市計画事業や土地区画整理事業などにかかる費用に使うための税金で、登別市は、昭和47年度に当時の制限税率0.2/100の税率で創設しました。

その後、昭和53年度に地方税法が改正され、制限税率が0.3/100に引き上げられました。道内の都市のほとんどは0.3/100の税率を採用していますが、登別市は税率をそのまま0.2/100に据え置いてきました。

登別市は、市民の住みやすいまちづくりのため、都市計画事業などの整備にも、たくさんのお金(税金)を使ってきましたが、まだまだ整備は遅れており、これからも積極的に整備を進めていかなければなりません。

都市計画税はこれらの整備に使われていますが、整備にかかるお金全体の3割程度でしかなく、残り7割は、一般財源でまかっています。

今回の税率引き上げでは、都市計画事業のすべてをまかなうことはできませんが、これまで都市計画事業に使っていた一般財源をできるだけ減らして、その財源をごみ処理施設などの都市施設の整備や少子化、高齢化に対応した福祉サービスなど、ますます増大する行政需要に使っていかうとするためのものです。

☆一般財源～どのような経費にも使用することができるお金

と・る・か

お知らせ

危険物取扱者の 保安講習のお知らせ

- ▼講習日 6月25日(火)～6月27日(木)の指定された日
- ▼場所 室蘭市内
- ▼受付期間 6月10日(月)までに申請書提出
- ▼申請書請求先 消防本部、消防署、各消防支署
- ▼問い合わせ 消防本部 (☎89611)

巡回児童相談のお知らせ

お子さんを心身ともにすこやかに育てるため室蘭児童相談所の職員が相談を無料でお受けします。相談を希望する方は事前に申し込みください。

- ▼日時 6月13日(木)9時～16時
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼相談内容 しつけ、ことばの障害、知的障害、体の不自由な子、みんなと上手に遊べない、学校へ行きたがらない、体が弱いなどお子さんの問題
- ▼申し込み・問い合わせ 児童家庭課 (☎5634)

小型ばかり 定期検査のお知らせ

北海道計量検定所は、小型ばかり(能力が1トン未満)の定期検査を行います。取引や証明などに使用する計量

器をお持ちの方は、検査を受けてください。

日	時	場	所
5月20日(月)	13:30～14:30	温泉支所	
5月21日(火)	10:00～16:00	鷺別公民館	
5月22日(水)	9:30～14:00	婦人センター	
	14:30～16:00	労働福祉センター	
5月23日(木)	9:30～15:00	労働福祉センター	

問い合わせ 市民課

(☎1855)

四季のしるし

～コーラスの集い～

市民コーラスサークル5団体が、さわやかな歌声で春の訪れを告げます。

- ▼日時 5月19日(日)14時～
- ▼場所 アーニス広場
- ▼参加団体 文化協会コーラス部(しおさい・フィメールコーラル・ポニークラック・MFC)、少年少女合唱団
- ※各サークルでは会員を募集しています。

問い合わせ 社会教育課

(☎1100)

生涯学習ボランティア講座

「ボランティア情報紙づくり」に参加しませんか

- ▼日時 5月24日(金)、28日(火)、31日(金) 10時～11時30分
- ▼会場 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▼内容 第1回 講話「ボランティアについて」
第2回 郷土資料館でボランティア体験
第3回 「情報紙づくり」
- ▼申し込み 5月22日(水)まで社会教育課 (☎1100)

消費者月間「講演会」

～登別消費者協会～

最近の規制緩和の影響などにより消費者を取りまく問題をテーマに講演会を開きます。

- ▼日時 5月20日(月)10時～
- ▼場所 市民会館中ホール
- ▼テーマ 「最近の消費者問題について」
- ▼講師 北海道消費者協会専務理事

事 塩崎義郎さん

▼参加料 100円

▼問い合わせ 登別消費者協会 (☎8307)

親子ふれあい講座

「スポーツチャンバラ教室」

▼場所・月日

《鷺別公民館》5月24日(金)、27日(月)の2回

《市民会館》6月4日(火)、7日(金)、11日(火)の3回

▼時間 18時～19時30分

▼対象 親子(小学生以下)

▼募集人員 各会場50名

▼参加料(保険料)

鷺別公民館参加者1人40円

市民会館参加者1人60円

▼申し込み 鷺別公民館希望の方は5月22日(水)、市民会館希望の方は5月30日(木)まで社会教育課 (☎1100)

※動きやすい服装・靴で参加してください。

無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。

相談を希望する方は事前に申し込みください。

▶相談日・担当弁護士

6月1日(土) 芝垣弁護士

6月15日(土) 塩谷弁護士

▶時間 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶定員 各日5名(申込順)

▶申し込み 市民課

(☎1855)

※なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

情報あ・ら

お知らせ

無料交通事故相談のお知らせ

(社)日本損害保険協会は、事故の解決に困っている方のために「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険の請求について、専門の相談員が無料で相談を受けています。電話相談は(札幌 ☎011(709) 1881直通)

▼相談日 平日9時30分～12時、13時～16時40分

※弁護士相談日は毎週木曜日13時～16時

▼問い合わせ 札幌自動車保険請求相談センター(札幌市北区北7西5-15-3札幌千代田ビル5階札幌調査事務所内(札幌 ☎011(709) 1231))

第17回珠算検定試験を行います

▼日時 6月23日(日) 9時～
▼場所 登別商工会議所
▼申し込み・問い合わせ 5月31日(金)まで登別商工会議所 (☎411)

平成9年歌会始のお題「姿」と詠進要領配布のお知らせ

詠進歌は自作の短歌で一人一首とし、毛筆で自書のうえ、宮内庁へ郵送してください。

なお、総務課で詠進要領を配布していますので、希望する方は連絡ください。

絡ください。

▼詠進歌のあて先 宮内庁(〒100 東京都千代田区千代田1番1号)へ「詠進歌」と書き添え9月30日(月)までに郵送してください

▼問い合わせ 総務課 (☎1130)

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、4月1日現在登録されている自動車の所有者に納めていただく道税です。

▼問い合わせ 胆振支庁課税課 (☎29131)

社会保険の事務相談

▼日時 5月22日(水) 10時30分～15時30分
▼場所 鉄南ふれあいセンター
▼問い合わせ 室蘭社会保険事務所 (☎247101)

「けん銃」の密輸防止にご協力を

けん銃による凶悪犯罪が多発し、国民の平穏な日常生活に対して重大な脅威となっています。

「けん銃」に関して、目にしたり耳にされたことを最寄りの税関へ通報してください。ご協力をお願いします。

▼密輸110番 室蘭税関支署(☎22219)

初心者テニス教室開きます

▼日時 6月9日(日)、23日(日) 9時～13時
▼場所 日本工学院テニスコート(雨天は体育館)
▼定員 20名
▼参加料 1回2千500円、2回4千円

▼申し込み 5月20日(月)から電話で志田さん(☎2016)

社交ダンス初心者講習会に参加しませんか

▼月日 5月31日(金)、6月1日(土)、2日(日)、7日(金)、8日(土)、9日(日)

▼時間 18時30分～20時30分
▼場所 労働福祉センター

▼種目 ワルツ、ジルバ、キューバンルンバ、ディスコなど

▼受講料 1千500円
▼申し込み 当日18時から会場で受け付けます

▼問い合わせ 依藤さん (☎7493)

初心者仲裁講習会を開きます

▼日時 5月31日(金)～6月28日(金の毎週金曜日) 10時～12時
▼場所 市民会館
▼定員 20名
▼受講料 資料代として200円

▼用意するもの ゆかた地、針箱

50枚ものさし、筆記用具
▼申し込み 石川さん (☎1068)

第10回チビツ子の集い

▼日時 5月28日(火) 10時～13時
▼場所 亀田記念公園(雨天は労働福祉センターで団子作り)
▼内容 自然の中で体操、絵本の読み聞かせ、野だてなど
▼定員 100名

▼参加料 子ども1名につき100円(会員は無料)

▼持参するもの 弁当、飲み物、敷物

※登別子ども劇場は会員を募集しています。5月23日(木)に「狂言太郎冠者と遊ぼう」を予定しています。(会員は無料鑑賞)

▼会費 4歳以上1名につき入会金200円、月会費1千円

▼申し込み・問い合わせ 5月24日(金)まで登別子ども劇場 (☎2511)

料理サークル「かえで」会員募集

家庭料理(惣菜)や簡単なおやつなどを一緒に作ってみませんか。

▼日時 毎月第1・第3木曜日 10時～12時30分
▼入会金 500円
▼会費 1千300円

▼申し込み・問い合わせ 加地さん(☎6469)

情報あ・ら・か・る・と

お知らせ

「花いっぱい運動」
花の苗をあっせんします

登別市民憲章推進協議会は、ベゴニア、サルビア、マリーゴールドの花の苗をあっせんします。

▼対象 地域の各種団体（先着20団体）

▼金額 1団体3千円（160株）

▼申し込み 5月25日（土）まで現金を添えて、企画調整室に備え

付けの用紙で申し込みください

▼苗の配布日時 6月5日（水）10時～12時

▼配布場所 市民会館裏駐車場

▼申し込み・問い合わせ

企画調整室（☎851122）

または、市民憲章推進協議会事務局 千葉さん（☎852486）

「ジャンボかぼちゃコンテスト」用の苗を配布します

ふるさと広場実行委員会は、10月初旬

に行うジャンボかぼちゃコンテスト用の苗を

配布します。



▼日時 5月31日（金）9時30分～

▼配布数 先着100名（1人1株）

▼場所 市民会館裏駐車場

▼問い合わせ 社会教育課

（☎851100）

※昨年のコンテスト第1位（58票）は、登別中学校職業学級でした。

図書館通信

新着図書案内

市立図書館 ☎854324

「カードミステリー」ヨースタイン・ゴルデル

北欧からギリシャへ、美しい母を求める息子と父の旅。息子だけが手にした魔法の物語、父だけが語ることのできる哲学と知恵、そして謎の小人。緻密に織り上げられた小説。

「豚の報い」又吉栄喜

生命力あふれ、ひたむきでどこかユーモラスな3人の女性の、沖縄式生き方のすごさ。選考委員の圧倒的支持を得た芥川賞受賞作。

「猫たちの隠された生活」エリザベス・M・トーマス

猫はなぜじゃれるか。なぜトイレのマナーがいいのか。なぜごろごろ喉をならすのか。進化や歴史からはじまり、ライオンやピューマなどの大型ネコ属の観察記まで。

「水と温泉の文化史」A・L・クルーティエ

水にまつわる神話・伝説・儀式から、入浴の歴史、スバの薬効、世界各地の温泉・高級保養地まで、有史以来の水と人間との関わりを文学・美術・音楽を媒体にして紹介。

「患者よ、がんと闘うな」近藤 誠

抗がん剤は90%のがんに無効で命を縮める元凶。手術偏重もがん検診も同様。では、どうすべきか。従来の「がん常識」を破った革命書。

（予約は電話でも受け付けます）

消費生活相談「ステキな男性に声をかけられて」

② キャッチセールス

相談 「路上でステキな男性に

「アンケートに答えて」と声をかけられ、近くの喫茶店に入った。

趣味や音楽のアンケートに答えた後、宝石に興味はないかと聞かれ、

「今はない」と答えたが、「これ

から年をとると興味が出るから今から用意しておいた方がいいよ。

あなたに一番似合うようデザインするから」と、一方的に言われる

まま、40万円の契約書にサインをした。その後、勤務していた会社

をやめ、今後信販会社への支払いの見通しが立たず、アクセスサリ

も使用していないので、何とか返品したい」

【答】 最初にアンケートに答えるだけと誘い、販売目的を明らかにしていないので、このような販売

方法には問題があると宝石店に申し入れたところ、売り方に問題が

あったことを認め無条件解約に応じました。

【アドバイス】

駅や繁華街などで通行人にアンケートに答えてと声を掛け、客を営業所や喫茶店に連れて行き、実は商品を買わせると

いう商法を「キャッチセールス」と言います。

このような販売には、訪問販売法が適用され、クーリング・オフ

で無条件解約ができます。また、クーリング・オフの期間が過ぎて

いても、販売員の誘い方に大きな問題があればあきらめずに相談してください。

春先は、若い人をターゲットにこのような誘いが多い季節です。声を掛けられてもくれぐれも用心して、おかしいなと思ったら、きちんと断る勇気をもってください。

▼消費生活に関する問い合わせ 登別消費者協会 ☎8307

または、市民課 ☎8511855

不用品ダイヤル市 ☎85~2958

おわけします（売り）

机・本箱・学習机（女の子用）
小物入（押入用）・ベッド・電気乾燥機・石油ストーブ・90ℓタンク・ピアノ

ゆずってください（買い）

コート掛・自転車（18～20インチ・24インチ）・カラーテレビ（14インチ・20インチ以上）・洗濯機（4～5kg）・ドラム一式